

告示

埼玉県告示第七百四十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和五年六月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	廃止年月日
グレース家庭医療クリニック	春日部市大倉六一〇―一〇	令和五年四月三十日
わかば内科医院	春日部市小淵一五九三	令和五年四月三十日
河野整形外科	蕨市塚越一―六―一四第一商事ビル二階	令和五年四月三十日
医療法人上尾整形外科	上尾市今泉四―二―一六	令和五年四月三十日
磯貝医院	朝霞市三原三―二―五	令和五年三月三十一日
かまた内科クリニック	志木市本町四―一―一五第二高橋ビル二F	令和五年四月三十日
つるせ整形外科	入間郡三芳町藤久保二〇―一―一	令和五年四月三十日

歯科	鶴瀬駅前歯科・矯正	黒野歯科	医療法人産婦人科 木村医院	医療法人北寿会北本 中央クリニック	耳鼻咽喉科岡田医院	かわべ内科	医療法人社団白報会 入曽整形外科内科	所沢整形外科ペイン クリニック	上新井さとうクリニ ック	一般社団法人巨樹の 会所沢明生病院
ル一階	富士見市鶴瀬東一―七―三八初音家ビ	草加市瀬崎一―一―五	幸手市東二―四〇―一〇	北本市本町六―二三二	北本市中央三―七一―五	深谷市上柴町東四―一三―一〇	狭山市南入曽四六二―二	所沢市くすのき台二―五―一サンウイ ンズビルーF	所沢市上新井一―二六―一	所沢市大字山口五〇九五
日	令和五年四月三十	令和五年五月一日	令和五年一月十一 日	令和五年四月三十 日	平成三十年四月一 日	令和五年四月五日	令和五年四月三十 日	令和五年四月二十 八日	令和五年四月三十 日	令和五年三月三十 一日

はなさき薬局	有限会社コトブキ薬局	シーデイ薬局	クローバー薬局	ぼんだ薬局
加須市花崎北一―一六―一三	所沢市小手指町一―三八―一〇 オー デイスビルーF	草加市谷塚上町五七五―六	上尾市今泉四―八―一八 オフィスプラザ ザ吉沢一〇―一 号	深谷市小前田二五三三―三
令和五年四月二十七日	令和五年二月二十八日	令和五年三月三日	令和五年四月三十日	令和五年三月三十一日